

高圧産業用電力Ⅰ料金表

【産業用電力A－Ⅰ】

当社の高圧産業用電力Ⅰ（選択供給条件）6（産業用電力Ⅰ）(3)イの基本料金および電力量料金，附則2（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の特別措置）(5)の蓄熱単価ならびに附則2（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の特別措置）(6)の割引単価は以下のとおりといたします。

1 基本料金

基本料金は，1月につき次のとおりといたします。

契約電力1キロワットにつき	1,672円19銭
---------------	-----------

2 電力量料金

電力量料金は，その1月の使用電力量によって算定することとし，夏季に使用された電力量には夏季料金を，その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1キロワット時につき	19円99銭	18円77銭

3 蓄熱単価は，次のとおりといたします。

蓄熱電力量1キロワット時につき	13円43銭
-----------------	--------

4 割引単価は，1月につき次のとおりといたします。

蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき	1,421円36銭
---------------------	-----------

【産業用臨時電力Ⅰ】

当社の高圧産業用電力Ⅰ（選択供給条件） 7（産業用臨時電力Ⅰ）(3)ロの電力量料金は以下のとおりといたします。

（電 力 量 料 金）

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1 キロワット時につき	2 2 円 7 2 銭	2 1 円 2 5 銭

【産業用自家発補給電力Ⅰ】

当社の高圧産業用電力Ⅰ（選択供給条件） 8（産業用自家発補給電力Ⅰ）(3)イの基本料金および電力量料金は以下のとおりといたします。

1 基 本 料 金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。

契約電力1キロワットにつき	1, 8 0 9 円 6 9 銭
---------------	------------------

ただし、まったく電気の供給を受けない場合の基本料金は、1月につき次のとおりといたします。

契約電力1キロワットにつき	4 5 1 円 1 0 銭
---------------	---------------

なお、その1月に前月から継続して電気の供給を受けた期間がある場合で、その期間が前月の電気の供給を受けなかった期間を上回らないときは、その期間における電気の供給は、前月における電気の供給とみなします。

2 電 力 量 料 金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

(1) 定期検査または定期補修による場合

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1 キロワット時につき	2 1 円 3 2 銭	1 9 円 9 9 銭

(2) (1) 以外の場合

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1 キロワット時につき	2 4 円 9 5 銭	2 3 円 3 0 銭

【産業用季時別電力A－I】

当社の高圧産業用電力I（選択供給条件）附則3（産業用季時別電力A－Iについての特別措置）(2)イの基本料金および電力量料金、附則2（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の特別措置）(5)の蓄熱単価ならびに附則2（蓄熱調整契約をあわせて契約される場合の特別措置）(6)の割引単価は以下のとおりといたします。

1 基 本 料 金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。

契約電力1キロワットにつき	1, 6 7 2 円 1 9 銭
---------------	------------------

2 電 力 量 料 金

電力量料金は、その1月の時間帯別の使用電力量によって算定いたします。

イ ピーク 時 間

1キロワット時につき	26円67銭
------------	--------

ロ 昼 間 時 間

昼間時間の使用電力量のうち、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

	夏 季 料 金	そ の 他 季 料 金
1キロワット時につき	23円15銭	21円88銭

ハ 夜 間 時 間

1キロワット時につき	15円20銭
------------	--------

3 蓄熱単価は、次のとおりといたします。

蓄熱電力量1キロワット時につき	13円43銭
-----------------	--------

4 割引単価は、1月につき次のとおりといたします。

蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき	1,421円36銭
---------------------	-----------

【実 施 期 日】

この高圧産業用電力Ⅰ料金表は、2026年11月1日から実施いたします。

【料 金 表 の 変 更】

1 当社は、高圧産業用電力Ⅰ（選択供給条件）3（選択供給条件の変更）にもとづき、この高圧産業用電力Ⅰ料金表を変更することがあります。

- 2 1 の場合には、契約期間中であっても、産業用電力 A－I および産業用季時別電力 A－I の基本料金、電力量料金、蓄熱単価および割引単価、産業用臨時電力 I の電力量料金ならびに産業用自家発補給電力 I の基本料金および電力量料金は、変更後の高圧産業用電力 I 料金表によります。

【この料金表の実施にともなう切替措置】

- 1 この料金表実施の日を含む料金の算定期間の料金の算定にあたっては、標準供給条件23（料金の算定）および24（日割計算）に準じて日割計算を行ない、料金を算定いたします。
- 2 2026年11月の検針日の前日までに使用される電気に適用される燃料費調整については、1にかかわらず、3の場合を除き、標準供給条件において別に定める変更前の料金表【燃料費調整】により算定するものといたします。
- 3 記録型計量器により計量する場合で、当社があらかじめお客さまに計量日をお知らせしたときは、燃料費調整の取扱いは、2に準ずるものといたします。この場合、2にいう検針日は、計量日といたします。

